富士見市議会としての災害発生時の対応について

富士見市

市災害対策本部設置

地震　　震度５強以上
風水害　市長の判断による

市からの依頼事項

議会が集約した情報提供

災害状況の報告

議会

災害発生

富士見市議会
災害対策会議準備

議長・副議長・会派代表者と設置について検討する

富士見市議会災害対策会議の設置

設置場所：富士見市役所内　議長・副議長室

議会災害対策事務局体制

議長、副議長、会派代表者、議会事務局職員

被災情報を収集・整理

避難場所等の調査
各小学校、放課後児童クラブ、各保育所（園）、帰宅困難者避難場所、各公共施設など

地域の状況調査
各地域の道路災害状況、各地域での避難状況の把握など

その他
議長が必要と認めるもの、国・県等への要望

議員

各議員の安否確認
各議員からの
居場所報告

自主防災組織（地域住民）と連携し、地域の実情を把握し状況を報告する

災害対策会議委員として対応する
（状況に応じて、地域で連携をはかる）